商品概要説明書　西日本シティ銀行

（2026年10月1日現在適用中）

1. 商品名	・年金ココロ定期預金
2. ご利用いただける方	①当行で年金（国民年金・厚生年金または各種共済年金等）をお受取りのお客さま、または当行で新たに年金のお受取りを開始されるお客さま、もしくは、年金受取ご予約サービスに登録済みのお客さま ②制度上、公的年金の受給資格のない65歳以上の在日外国人の方で、当行と1か月以上お取引きのあるお客さま
3. 対象商品	スーパー定期／スーパー定期300
4. 期間	1年
5. お預入れ方法 (1)お預入れ方法 (2)お預入れ金額 (3)お預入れ単位	 ・一括してお預け入れいただきます。 ・1円以上 ・1円単位 ・1,000万円以上のお預け入れの場合は、1明細1円以上1,000万円未満の複数明細になります。
6. 払戻し方法	・満期日以後に利息とともに払戻しいたします。
7. 利息 (1)適用利率 (2)利払い頻度 (3)計算方法	 ・お預入れ時の1年ものスーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示利率に、当行が定める上乗せ利率を加算した利率を約定利率として満期日まで適用いたします。 （新たなご資金（※）からのお預入れ/その他のご資金からのお預入れによって、上乗せ利率は異なります。） ※対象となるご資金は、店頭にお問い合わせください。 ・なお、金利の上乗せは初回満期日までとし、自動継続後の適用利率は、自動継続日の同一預入期間のスーパー定期またはスーパー定期300の店頭表示利率となります。 ・満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割り計算を行います。
8. 税金	・2013年1月1日から2037年12月31日までにお受取りになる利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315％の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。 ・マル優ご利用の場合は非課税です。
9. 手数料	－－－－－－－－－－－
10. 付加できる特約事項	・マル優のお取扱いができます。ただし、預入条件を満たす場合に限ります。 ・自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 貸越限度額　他の定期預金担保分を合算した金額の90%（最高500万円まで） 貸越利率　担保定期預金の約定利率＋0.5%
11. 期日前解約時のお取扱い	・満期日前に解約する場合には、以下の中途解約利率（小数点第4位以下は切捨てます）によって計算した利息とともに払戻しいたします。 ① 6か月未満　解約日における普通預金の利率 ② 6か月以上1年未満　約定利率×50%
12. 金利情報の入手方法	・当行インターネット上のホームページをご覧いただくか、または店頭にお問い合わせください。
13. その他	・預入期間中、当行で年金を継続してお受取りいただくこと、または年金のお受取開始前で「年金受取ご予約サービス」にご登録いただいていることが、本商品のご利用条件です。なお、「年金受取ご予約サービス」にご登録のお客さまが、年金受取予定年月を過ぎても当行で年金をお受取りになっていない場合は、適用金利を1年ものの店頭表示金利に切り替えさせていただくことがあります。 ・期日後利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算いたします。 ・この預金は預金保険の対象商品になっています。同制度の範囲内で保護されます。 ・金融情勢等により、予告なく取扱い内容等を変更する場合や取扱いを中止する場合があります。 ・ATM、NCBダイレクト、西日本シティ銀行アプリでのお預け入れはできません。 ・他のキャンペーン等の金利上乗せとの合算はいたしません。
14.当行が契約している指定紛争解決機関	・一般社団法人全国銀行協会 連絡先　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109　または　03-5252-3772